

平成 28年 3月 30日
株式会社エス・ディ・ロジ

*******女性活躍推進法「一般事業主行動計画」*******

従業員一人ひとりが多様な個性を存分に発揮できる職場を作ることが企業全体の成長につながると思っています。その一環として女性が安心して働ける「職場環境づくり」、キラキラと輝ける「キャリア支援」を実現するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間

2. 目標

- ◆契約社員採用に占める女性労働者の割合を40%以上に改善する
- ◆管理職に占める女性割合を12%以上又は15人以上にする
- ◆主任・リーダーに占める女性割合を20%以上又は40人以上にする

3. 取組内容と実施時期

- ・女性活躍推進に取り組む旨のトップメッセージの表明と職場周知 平成28年3月
- ・女性同士の交流機会の設定等によるネットワーク形成支援 平成28年3月～
- ・採用選考基準やその運用の見直し 平成28年度～
- ・従来男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大とそれによる多様な職務経験の付与 平成28年度～
- ・管理職登用にあたり職務経験不足を補うための研修等の実施 平成28年度～